

Ⅲ

事例編 ～地域の子育て応援団をめざして

重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、「地域の子育て応援団」となる

重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める
に関する民児協の取り組みを紹介します。

事例

1

熊本市南区子育てサークル 「子育てサークル交流会 ～ミニうんどうかい～」の取り組み

熊本市南区民生委員児童委員協議会

DATA

- ◆ 民生委員・児童委員 246 名、うち主任児童委員 29 名
- ◆ 世帯数 54,505 世帯



校区を超えた子育て支援の輪づくりに向けて

熊本市南区管内には、15の子育てサークルがあり、主任児童委員を中心に月1～2回活動しています。乳幼児とその保護者が集まり、親同士の交流や知り合うきっかけ、また子どもへの関わり方などを知る機会になり、子育て中の親子が楽しく参加し、地域とのつながりをつくることを目的とした活動です。日頃の活動の主な例としては、育児相談会・身体測定・親子ヨガ・救急法講習会・幼稚園訪問・中学校ふれあい交流などさまざま、各サークルで工夫を凝らして活動しています。

こういった日頃の活動のなかで、「この場所があってよかった」というお母さんの声を聞き、「サークルを利用する親子を集めて交流ができれば楽しいのではないか」「校区を超えて民生委員・児童委員と親子をつなげて大きな子育ての輪をつくりたい」という思いから、全サークルを集めての交流会への取り組みが始まりました。これは熊本市で初めての試みで、しかも乳幼児の運動会ということもあり、競技内容などに頭を悩ませながら、実現に向けて何度も話し合いを重ね、入念に準備をしました。そして、「子育てサークル交流会～ミニうんどうかい～」が平成29年11月22日、南区民生委員児童委員協議会の主催で開催されました。



地域の関係機関、企業など子育て世代を地域ぐるみで応援

当日の参加は、90組の親子（子どもの参加人数105名）、スタッフの主任児童委員、民生委員・児童委員、区役所職員など総勢で250名以上となりました、また、サプライズゲストとして「くまモン」の参加もあって、大にぎわいで笑顔がいっぱいの楽しい交流会になりました。また、近隣の保育園からは、競技で使用する道具や運動会用のCD、ゴールテープなどの小道具の貸し出しや、駐車場を使用させていただきました。また、地元のJA・漁業協同組合・信用組合・公民館などの団体や新聞社・出版社・コンビニエンスストアなどの企業からは、参加者へのお土産として、学用品や日用品、子ども用の小物、地元の特産物などを多数提供していただき、地域のなかで子育てを支援する大きな輪ができたように思います。

今回の取り組みは、子どもと一緒に体を動かして汗を流すことにより親がりフレッシュすることができ、子育て中の親同士がつながり、さらに子育て家庭を応援する地域づくりにつながるものとなりました。

これからも、地域の住民や行政、さまざまな機関がつながることによって、子育てを支える地域がつくられること、そして今回のサークル交流会のようなイベントなどをおして、子育て世代とのコミュニケーションを図り、いざという時の支援につなげていきたいと思ひます。



大盛況に終わり、サプライズゲストの「くまモン」を囲んで記念撮影

子育て中のママ・パパあつまれ～
ミニうんどうかい
 南区子育てサークル交流会

すてきな
サプライズあるよ!

開催日：11月22日(水曜日)
午前10時受付
10時30分プログラム開始
開催場所：南部総合スポーツセンター(体育館)

南区で子育てサークルに参加されている皆さんを対象に交流会を開催します。みなさん是非ご参加ください。
 (持ってくるもの)
 各自持ち物はご持参ください
 動きやすい服装で
 おいで下さい
 <お問合せ先>
 各校区の主任児童委員
 及び
 南区役所保健子ども課

<プログラム>
 ☆「おかあさんといっしょ」の
 プンポン体操
 ☆月齢ごとのゲームをしましょう
 ☆さあ、みんなのだ～いすきな
 あの○○○登場!

楽しいお集まり最後はなにかな?

主催：南区民生委員児童委員協議会
 後援：熊本市南区

広報のチラシ

地域の子育て応援団を めざして

和歌山県すさみ町民生委員児童委員協議会

DATA

- ◆ 民生委員・児童委員 31 名、うち主任児童委員 2 名
- ◆ 世帯数 2,162 世帯

私たちの活動しているすさみ町は、紀伊半島のほぼ最南端に位置し、典型的な中山間地域で町域の 93% が山林で占められています。175 km²（ほぼ東京都の 3 分の 1）の広さに 4,072 名の人びとが暮らしています。

民児協では事業計画のなかで、「全国児童委員活動強化推進方策 2017」を踏まえて、学校訪問、赤ちゃん誕生訪問事業、育児サークルへの参加・協力、あいさつ運動などを推進しています。

児童委員活動の充実に向けた取り組み

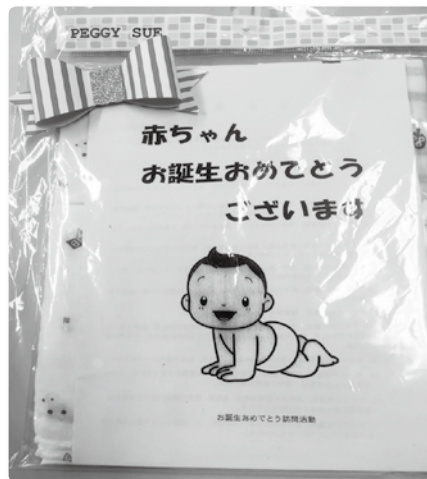
これまで私たちの地域では見守り活動・訪問活動は伝統的に受け継がれてきており、地域福祉の充実に向けた活動を進めてきています。一方、児童委員活動については、民児協としての取り組みが少なかったように思います。そこで、委員にとってふだんはあまり交流が少なかったお母さんや乳幼児と接点をつくることから始めました。



新 1 年生へのプレゼントのしおり作り。
子どもたちの様子を話しながら、楽しく作業を進めます。

赤ちゃん誕生訪問事業は、赤ちゃんが誕生して3か月くらいの時に児童委員として児童憲章とプレゼント（ガーゼタオル）を持って訪問します。また、訪問の際には主任児童委員と一緒に伺っています。ご家族が役場に出生届を提出に来られた時に、児童委員の訪問の要否について確認してもらいます。訪問の折には育児の喜びや不安などを聞かせてもらいます。この活動は、ふだん接することが少ない母子と顔つなぎをするのに最適な活動です。

保育所・小中学校訪問は年に2回実施しています。保育所・学校からはふだんの子どもの様子を聞かせていただきます。児童委員からは地域での様子で気になる児童・家庭のことを聞いていただき、意見交換をしています。今年度は新入学児童に委員手作りのしおりを手渡し、顔を覚えてもらいました。ふだんの活動をとおして学校や児童との交流に努めています。



赤ちゃん誕生訪問時のプレゼント



地域のおとなとして

育児サークルのお手伝いは主任児童委員が中心となり進めています。地域のおとなとして、伝承料理講習会をしたり、救命講習ではお母さんが受講中に子どもの保育をしたりしています。夏には海遊びをしています。児童委員や保健師に子どもを預けて、お母さんたちは久しぶりにゆったりとした時間を過ごしているようで、そんな穏やかな親子と一緒に私たちも楽しく過ごしています。

児童委員活動を進めるなかで、さまざまな出会いがありました。子育て、子育てを応援できることが、私たちのモチベーションにつながっています。



海遊びの様子。すいかわりを楽しみました。

子どもたちへの 学習支援と居場所づくり

仙台市若林区南小泉南地区民生委員児童委員協議会

DATA

- ◆ 民生委員・児童委員 29 名、うち主任児童委員 2 名
- ◆ 世帯数 9,753 世帯

事業実施に至った経緯

南小泉中学校ではこれまで夏期休暇中に「寺子屋」を開講していました。そこに学習支援ボランティアとして手伝っていた更生保護女性会のメンバーから、夏期休暇以降の高校受験に向けた支援について相談がありました。そこで、民児協の事業として取り組むことができるかどうかを役員会に諮ったところ賛同を得ることができ、「一丁目の寺子屋」としてスタートしました。財源は全国民生委員互助共励事業の民児協活動振興事業※を活用しました。

【※民児協活動振興事業／平成 17 年度より「90 周年活動強化方策」に基づき、民児協活動の活性化を目的に、先駆的な取り組みを行う民児協に対し行った助成事業（平成 28 年度まで実施、2 年継続で指定）】

「一丁目の寺子屋」の活動状況（平成 27 年～ 28 年度学習支援事業）

本事業は、中学校からの紹介により、中学 3 年生で学習塾に通うことができない生徒や、学習支援を必要としている生徒、不登校の中学 2 年生の生徒を対象に実施しました。自主勉強が基本で、不登校の生徒の居場所としての役割も兼ねていました。

子どもたちに勉強を教えてくれるのは、主に宮城教育大学のキャリア・サポートセンターから紹介された学生です。そのほか、中学校の教員であった民生委員・児童委員も参画し、毎週土曜日午後 1 時から 5 時まで、会場は南小泉町内会館を借用することができました。長時間に及ぶため、途中で水分補給を兼ねた「おやつタイム」を 15 分程度設けました。民生委員・児童委員は当日の会場の設営・後片付け、開講中の運営全般と管理を受け持ちました。

「一丁目の寺子屋」のご案内

この度、私たち南小泉南地区民生委員児童委員協議会では、目標とする地域の発展に向けて、業として学習に取り組まないという考えから地域の中心地（南小泉中学校のまち）の中心の南小泉南地区として、「一丁目の寺子屋」を開設することになりました。

町民会館を会場として月に 3 回は定期的に開講します。学生ボランティアが学習の補助にあたる予定ですが、こちらで教材を補充したり課題をしたりすることはございません。限られた時間と自身の持ち寄り、参加費は一切無しで、自分の将来のために学習に真剣に取り組む場所を提供したいと考えています。多くの参加をお待ちしています。

南小泉南地区民生委員児童委員協議会
会 長 成 澤 尚 廣

- 1 会 期 南小泉町内会館（ホール）
南小泉町内会館
〒982-4104
- 2 開催日・時間 原則毎月第 3 日曜日の行事等が中心になる場合は、その下週はその都度お知らせします。
1 時間（おやつタイム）
（途中の出入りも歓迎します）
13:00～14:00 / 14:00～15:00 / 15:00～16:00
- 3 参加費 無料
教材の配布や一斉授業は行いません。個別の学習には指導の人の学習科目や必要に応じて実施させていただきます。
※ボランティアが学習の支援にあたる予定です。
※参加費は無料です。会場の貸借（4 時間程度）は民児協活動振興事業で行います。
- 4 申し込み 1 月の参加申込に必要事項を記入して、申請書の提出の先方に提出してください。
9 月期の申込は 8 月 4 日（土）締切となります。申込書は随時受付いたしますので、申し込んでください。

〒982-4104 南小泉町内会館
「一丁目の寺子屋」に参加します。 申込書 用紙 申込書
〒982-4104 南小泉町内会館

中学 3 年生を中心に担任教員を通じて配布。学校で集約したのち、民児協へ

事業の評価

参加する生徒の自主性に任せているため、当日出席する生徒の把握が大変でした。また、学生側も個々の事情で継続して協力を得ることが難しいこともありましたが、12月ごろから先生と生徒という関係を超えた「つながり」が深まり、本来の寺子屋の雰囲気になってきていると感じています。また参加する生徒は中学校からの紹介なので、あらためて民生委員・児童委員として、中学校との日頃の情報共有と連携が必要不可欠であると思っています。不登校の生徒と向き合い、話し合うなかで、学校に登校できるようになった生徒もいました。

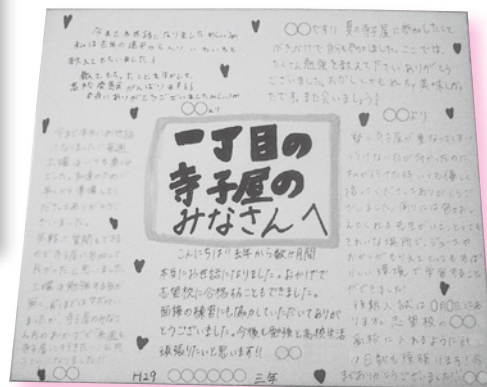
平成29年度以降の学習支援事業の活動状況

平成29年度からは共同募金会の助成により継続して実施しており、昨年度は25回開催しました。学習支援ボランティアも大学生の他、中学校を退職した教員などで、学習支援の参加人数は延べ158名になりました。また中学1・2年生から参加の希望があり、受け入れることとなりました。時どき中学校の校長先生をはじめ教員が生徒を励ましに来ることもあります。昨年の高校の入学試験では生徒全員が希望する高校に合格を果たし、とくに県内屈指の難関校に進学することができた生徒もいました。

また、教職に就くことになった学習支援ボランティアの学生は、「教育実習で子どもたちに教えることに自信を失いかけていましたが、寺子屋の生徒たちの真摯に学ぶ姿勢にふれることで、自信を取り戻すことができました」と話してくれました。今後も子どもたちが生き生きと暮らしていけるように、地域全体で支えていきたいと思っています。



和やかな雰囲気の“おやつタイム”。子どもたちとの何気ないおしゃべりからコミュニケーションが深まります。



卒業生から贈られたメッセージ

コミュニティ食堂の取り組み

社会福祉法人 六心会（滋賀県東近江市）

法人の概要

六心会は、近江商人発祥の地と言われる滋賀県東近江市の五個荘^{こかしら}地域で3つの高齢者施設を経営する社会福祉法人です。地域に根付く介護施設をめざし、施設内だけでなく、地域支援を担当する職員を配置し、他の社会福祉法人との連携も積極的に行っています。

六心会のある五個荘地区の単位民児協は、27名（うち、主任児童委員2名）で構成されています。担当区域の民生委員に法人の評議員や施設のボランティアなどをお願いしていましたが、より積極的な交流が始まったのは、平成27年3月に「てんびん倶楽部」を発足させてからでした。「てんびん倶楽部」は、地域課題の共有や地域連携の強化を目的に、地区社協、市社協、病院、薬局、福祉施設、行政が参画し、地域の民生委員にも参画してもらい、2か月に1回の定例会議の開催やサロンへ赴いての出前講座などを実施しています。

コミュニティ食堂「てんびんの里 みなみ」の発足

五個荘地区社協の第2次五個荘地区住民福祉活動計画のなかでも「子どもの居場所づくり」が課題となっていたこともあり、六心会では、地元自治会、近隣の社会福祉法人グローと市社協、地区社協そして民生委員と協働で「子ども食堂」発足に向けた実行委員会を開催しました。

そして企画から4か月程度でコミュニティ食堂「てんびんの里 みなみ」を開催しました。会場は、施設のスペースを使って行っています。

コミュニティ食堂の運営と民生委員との協働

貧困家庭のみを対象とした食堂ではなく、地域の子どもの居場所として、そして社会福祉施設で実施する強みを活かし、地域住民や施設の利用者など多様な人たちと子どもたちが交流できる場所にしたいという思いから、「コミュニティ食堂」と名づけました。ただ、そのなかでもとくに貧困家庭の子どもたちに来てほしいと思い、民生委員にどの地域に声かけをすれば良いか教えてもらい、担当区域の民生委員の協

力のもと、子どもたちへの声かけを行っています。

開設にあたっては、地区内の民生委員とともに自治会長宅を訪問し、地域の子どもたちへの周知協力を依頼しました。また、民生委員自身が朝のあいさつ運動で直接小学生の子どもたちに周知をしてくれました。

「てんびんの里 みなみ」開催時は、担当区域の子どもが参加している民生委員と主任児童委員に受付や帰りの声かけを行っていただいています。施設の職員は、参加する子どもについての情報をもっていませんが、顔見知りの民生委員や主任児童委員に、声かけをしてもらっていることで、参加する子どもや親たちにも安心感を与えることができていると感じています。



民生委員への期待

社会福祉法人には、「地域における公益的な取組」を行う責務があります。しかし、地域住民の個別具体のニーズまで把握することは難しく、そんな時に地域住民に寄り添った活動を日々行っている民生委員の情報は頼りになります。逆に、社会福祉法人は、福祉の専門職が集まる場でもありますので、民生委員からも安心して、相談をしてもらう関係をつくっていきたいと思います。



子どもや保護者など、
毎回40名近くの参加者でにぎわう
「てんびんの里 みなみ」の様子



「てんびんの里 みなみ」の運営を支える
五個荘地区民児協の皆さん

通学路の危険箇所を点検 「マップウォーキング」

香川県観音寺市豊浜地区民生委員児童委員協議会

DATA

- ◆ 民生委員・児童委員 19 名、うち主任児童委員 2 名
- ◆ 担当世帯数 3,119 世帯

子どもたちの安心・安全を願って

豊浜地区民生委員児童委員協議会では、毎年5月に登下校中の事故防止に向け、観音寺警察署をはじめ各種団体に協力していただき、マップウォーキングを行っています。

この取り組みは、子どもたちが学校や地域において安全・安心に過ごせるようにと豊浜地区の民生委員・児童委員が中心となり作成し、各家庭に配布した「地域安全マップ」を確認しながら、参加者全員が子どもたちに付き添い、それぞれの家庭まで歩いて帰る行事です。

開催にあたり、子どもたちは自治会通学班ごとに整列し、取り組み内容を確認したのち下校となりますが、それぞれの地域ごとに通学路を歩きながら注意が必要な箇所を入念にチェックするとともに、子どもから危険な箇所を聞き取ります。また、不審者の情報の周知・共有を図って、知らない人にはついていかないこと、通学路以外の人目につかない場所には立ち寄らないこと等呼びかけています。



安全マップの説明

活動を通して地域の関心が高まる

マップウォーキングは、毎週実施している小・中学校校門でのあいさつ運動とともに、平成18年の開始以来13回を迎えましたが、今年も通学路や子ども110番の変更をはじめ、カーブミラー・横断歩道・側道の新設や河川や用水路沿いのガードレールの設置、側溝の修理、通学路の速度規制など数多くの要望がありました。とくに最近では、小学校だけでなく中学校、幼稚園、保育所の保護者からも要望があがるようになり、取り組みが浸透してきたように思います。

また、昨年5月に新潟市の小学校2年生女児殺害という悲惨な事件もありましたので、各種団体と地域の防犯力強化に向けた話し合いを実施し、ふだんは人通りの少ない町だからこそ、子どもたちの安全を守るためにも登下校時に民生委員・児童委員がちょっと家を出て子どもを見守るようお願いしました。

要望・意見については子どもたちが、より安全に通学ができるよう観音寺市役所、警察、教育委員会など各方面に要望書を提出し、話し合いのなかで実施可能なことから対応していただくようお願いし、毎年成果が出ています。

3年ごとに改訂する「地域安全マップ」については見直しを行い、地域の方がたとともに安心・安全な町づくりをめざして、取り組んでいます。



危険箇所の点検の様子



地域安全マップ